

2026 年 4 月 1 日

株式会社メンテック 女性活躍推進行動計画

女性従業員が、仕事と生活の調和を図り、安心して働ける雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～ 2028 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内 容

目標 1：年次有給休暇の取得率を 2025 年度より 5%向上させ、休暇取得を促進する。

- 2026 年 10 月～ 子や孫の学校行事や自身の通院などに利用できる「半日有給休暇」の促進と、取得推奨日（計画休暇等）の設定を行う。
- 2027 年 4 月～ シフト作成時に、あらかじめ「休み希望」を出しやすい雰囲気作りを責任者が主導する。

3. 情報公表

① 男女間賃金差異

雇用区分	男女間賃金差異	男女人数比率
全 体	39.8%	175.6%
社 員	66.3%	55.0%
パート・臨時	71.8%	578.0%

※女性のパート・臨時雇用比率が高く、全体の賃金差異を下げています。

② 女性管理職比率

管理職		女性	男性	全体
課長以上	人数	1 名	8 名	9 名
	割合	11.1%	88.9%	100%

③ 有給休暇取得率

雇用区分	取得率
全 体	55.5%
社 員	57.6%
パート・臨時	53.9%

以上